



2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 浅井 貴史
(TEL. 03 - 3520 - 9870)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 7 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの株主の皆様に中長期にわたり当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株（1 単位）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

毎年 3 月 31 日現在の保有株式数および継続保有期間に応じて、当社オリジナルカタログの中から好みの商品をお選びいただき、贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間 3 年未満	継続保有期間 3 年以上
100 株以上 300 株未満	2,000 円相当	3,000 円相当
300 株以上 500 株未満	4,000 円相当	5,000 円相当
500 株以上	6,000 円相当	7,000 円相当

お選びいただける商品の詳細およびお申込み方法等につきましては、決定次第、改めてご案内いたします。

※「継続保有期間 3 年以上」とは、毎年 3 月 31 日の当社株主名簿に、同一の株主番号で、100 株以上の保有が 4 回以上連続して記載または記録されていることをいいます。

3. 株主優待制度の開始時期

2027 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式 100 株（1 单元）以上を保有する株主様を対象として開始いたします。

以 上